

オンライン資格確認が始まります

(2021年3月開始予定)

被保険者・被扶養者資格のオンライン確認とは？

今日、さまざまなカードが使われており、利用者資格は通信ネットワークを経由して即時に照合できる時代です。医療分野でも同様に、**公的医療保険の加入者資格**をオンラインで確認できるようにするインフラ整備が進められています。

現状では、保険証のデータは医療費請求として月単位でまとめられ、審査支払機関を経由し、保険者へ転送されるまで資格があるものとして処理されます。資格がない場合は、事後に保険者で判明するため、患者へ返金請求するまで数カ月もかかるのです。

オンライン化されると、病院の認証端末に記号番号等を入力すれば即時に**被保険者・被扶養者**などの資格が確認できるようになります。

限度額認定証明書もオンライン照会で不要に

入院などで医療が高額となる場合、

オンライン照会ならば自己負担限度額はすぐに確認できます。このため、これまで患者が保険者へ請求していた紙の限度額認定証は不要となります。

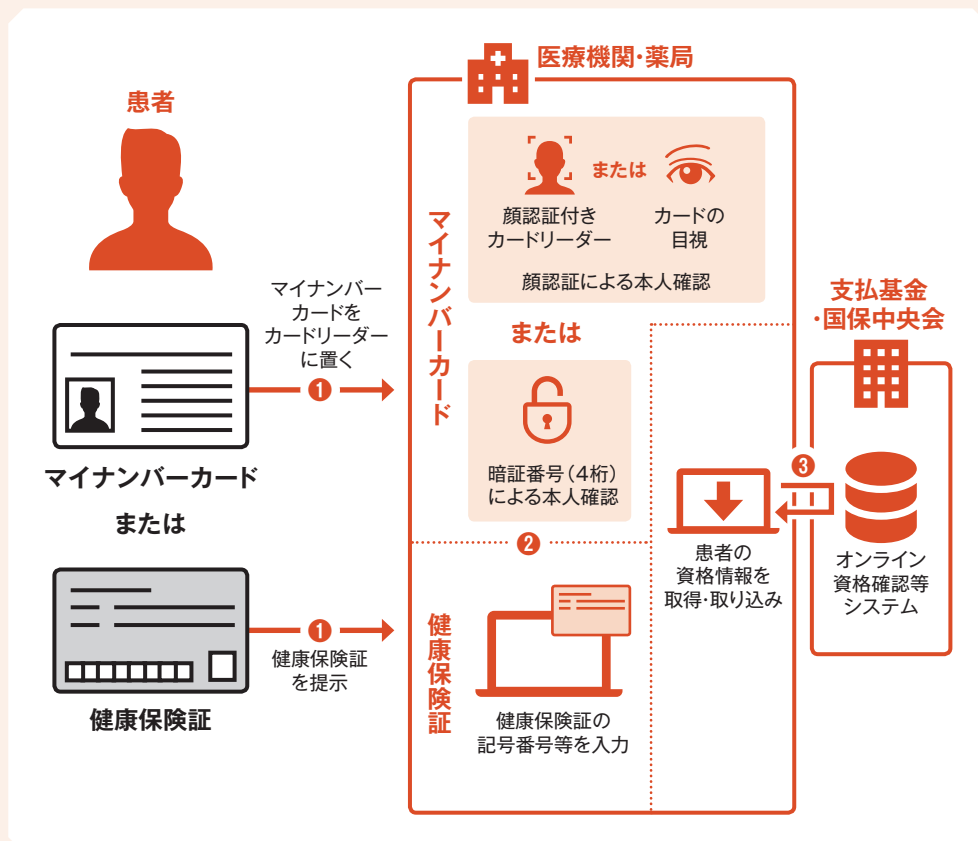
また、マイナンバーカードで受診する場合は、カード写真と本人を顔認証することで、不正使用を予防します。なお、マイナンバーカードを提示した場合でもマイナンバー(個人番号)を使うのではなく、カード内のICチップ(電子証明)により照合されます。

投薬・特定健診などの記録が病院で確認できる

保険者と医療機関を結ぶネットワークでは、資格のほかに、過去の投薬履歴やメタボ健診(特定健診・特定保健指導)の記録を医療機関が参照できるようにになります(※本人が同意した場合のみ)。

患者がどんな薬を使っているか、生活習慣病の状況などは、診断する際の重要情報です。医師がそれをリアルタイムで把握できれば、過剰投薬を防ぎ、診療の質が高まることが期待されます。

■ オンライン資格確認の流れ(イメージ)



病院窓口で健康保険の資格をオンラインにより確認できるようにする準備が進められています。これまで通りの保険証に加え、マイナンバーカードでも受診できるようになるほか、多くのメリットが考えられます。

参考:厚生労働省「オンライン資格確認導入の手引き」(2020年6月)